

平成26年度 事業報告書

平成26年4月 1日から

平成27年3月31日まで

学校法人 善き牧者聖母学院

1. 法人の概要

名 称 学校法人 善き牧者聖母学院（昭和61年3月31日法人設立）

代表者 理事長 津田 玲子

住 所 大阪府豊中市春日町3丁目8番15号

電 話 06-6857-8151

FAX 06-6857-8151

設置する学校

住 所 大阪府豊中市春日町3丁目8番15号

名 称 春日荘聖マリア幼稚園

役 員

理 事 6名 監 事 2名

評議員 13名

理事会 3回開催 評議員会 3回開催

教職員 14名

2. 事業の概要

（ 春日荘聖マリア幼稚園 ）

《教育方針》

キリスト教的愛の精神に基づき、心のきずなと優しい思いやりをはぐくみ、大切な体と自立の精神を養い、豊かな知性を育成する。

《教育内容》

モンテッソーリの教育理論を取り入れた保育内容、3・4・5歳児による縦割り学級を編成し、各クラスは二名の教員が担当する。子どもの自由な活動を大切にしつつ、集団での保育も行い、自立と自主の心を育てる。

	3歳児		4歳児		5歳児		ク ラ ス	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	0	50	0	55	0	60	6	165
25年度	0	44	0	50	0	43	4	137
26年度	0	46	0	44	0	50	4	140
27年度	0	45	0	47	0	43	4	135

《保育時間》

月～金曜日 午前9時～午後2時

《納付金》

保育料 年額300,000円（12分割均等納付）

給食費 週2回 1食380円（1ヶ月申込数分）

通園バス費 月額3,500円

冷暖房費 3,500円（7月）

教材費 3,600円（年間）

《入園時の費用》

入園料	70,000円
検定料	2,500円

《預り保育の時間及び費用》

月～金曜日 午前8時から午後7時まで（保育時間を除く）

午前8時～午前9時	200円
午後2時～午後5時	600円
午後5時～午後6時	200円
午後6時～午後7時	200円

《行事予定》

マリア祭、星まつり、1日動物村、スポーツデイ、遠足、七五三のお祝い、バザー、クリスマス集い、「成長のあしあと」展示会、発表会、お別れ遠足、お茶作法

《施設関係》

園地面積 2,655㎡ 運動場面積 1,156㎡

グラウンド排水工事、園舎防水工事、園庭改修工事を、床修理工事実施した。

《設備関係》

温水器取付修繕工事、アンプ修理、テント等を取得。

《事業報告》

平成26年度の事業は、前年度より園児が3名増加し、保護者の協力を得て従業員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

財務面では、消費収支計算書を見ると、帰属収入合計が前年比8.00%の増収となった。消費支出の部合計は、7.01%上昇した。帰属収支差額は、プラス4,755千円となり前年度（3,653千円）より増加し、安定した経営状況を維持することができた。

収入面では、納付金、補助金が増収の要因である。

支出面では、人件費は、5.32%上昇した。経費は、節約に努めたが、消費支出の部合計で前年比7.01%上昇した。経営状況の目安である帰属収支差額比率は、前年度同様5.15%のプラスとなり、安定した経営状況を維持することができた。

また、人件費比率は、58.98%となり、全国平均（大阪府平均）並みになった。預かり保育等子育て支援事業の要員の確保及び採用状況が厳しいため、人員配置については、慎重に対応する。

次年度繰越支払資金は、借入金の返済、設備関係支出があったが、前年度繰越支払資金を上回っている。第4号基本金の額（6,000千円）の相当額を上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

新年度、園児数は前年度より5名減少する。

また、当年度の卒園児は43名であるので、50名以上の園児確保を目指す。

さて、「子ども子育て支援新制度」が4月よりスタートしたが、当園は私学助成を継続することとした。平成28年度は相当数の園が新制度に移行することが

予想され、平成28年度は、概ね、新制度200園、私学助成200園になると予想される。当園としては、教育の充実を望む保護者が多いこと等があり、新制度が安定して運営され、保護者の理解が深まるタイミングを計りながら、新制度移行を判断することとする。

また、私学助成を継続するためには、私学助成の予算単価（176,205円）が確実にキープされることが最重要である。当園としては、予算単価を上昇させるよう、大私幼を通じて大阪府に今まで以上に働きを強めていくこととする。

一方、教員の採用難が続いているが、幼稚園事業を確実に継続するため、教諭を安定して確保すると共にその育成にしっかりと取組まなければならない。当園としては、教員育成プランを策定し、将来を見据えた組織作りに積極的に取り組むこととしたい。また、新制度が施行されても、2歳児への積極的なアプローチが重要であるので、未就園児教育の研究。実践を確実に進めたい。

自己評価については、確実に実施し公表している。更に、その自己評価の内容を、学校評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。

【基本金】 学校法人会計基準に内容、種類が以下の通り規定されている。

第29条 学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。

第30条 学校法人は、次に掲げる金額に相当する金額を、基本金に組み入れるものとする。

- 一 学校法人が設立当初に取得した固定資産（法附則第二条第一項に規定する学校法人以外の私立の学校の設置者にあつては、同条第三項の規定による特別の会計を設けた際に有していた固定資産）で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校（専修学校及び各種学校を含む。以下この号及び次号において同じ。）の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
- 二 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
- 三 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- 四 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

前年度の消費支出の人件費（退職金を除く）、教育研究経費及び管理経費（それぞれ減価償却額を除く）、借入金等利息の合計を12で除した額で100万円単位。
--

3. 財務状況
別紙参照。